

2006. 12月号

平成18年12月20

発行元 NPO法人陽だまり  
発行元住所 〒739-0043  
東広島市西条西本町27-37 高貴ビル201  
電話 082-422-4115

主な記事 福祉有償運送サービス再度許可取得  
利用者さまの声Q&A  
代表「介護に思うこと」/事務局だより

## 福祉有償運送事業

### 2年間の許可取

#### これまでの経緯

今年6月に開始した福祉有償運送サービスが、9月で許可期間を一旦終了し、新たに平成18年9月29日から平成20年9月28日までの2年間の許可を取得しました。現在、利用登録会員66名、運転協力会員23名、登録車両19台で運営しています。運営方法が6月より変わり、会員のみなさまにはご不便・ご心配をお掛けしましたが、みなさまのご協力のもと、順調に今日までくることができました。ありがとうございました。

公的なサービスの利用が厳しくなる中、特に東広島市の地域包括支援センター、各地の社会福祉協議会などの公的機関からのお問い合わせ、ご依頼が絶えません。陽だまり

#### の福祉有償運送

事業への期待がますます高まっているのを感じます。

今後も東広島市運営協議会や事務局である東広島市との連携をしっかりと、地域の大切な社会資源

#### 今後の課題

であるこのサービスを  
守って  
いきたい  
と思います。



今後も、安全できめ細かなサービスの継続を目指して、定期的に研修を重ねていきます。本年度は第2回研修会を「利用者の理解と介助の方法」というテーマで1月に行う予定です。

また、恒常的に不足

している運転会員の拡大に向けて今後も努力していきます。みなさまのお知り合いに、陽だまりの活動に興味、関心をお持ちの方がいらっしやいましたら、ぜひ声をおかけください。よろしくお願いいたします。

#### 会員文芸

芦田川みなもにうつる三日月様  
見えぬ目に足元照らすお月様

やす

こ  
毎日の点滴終へて今日退院

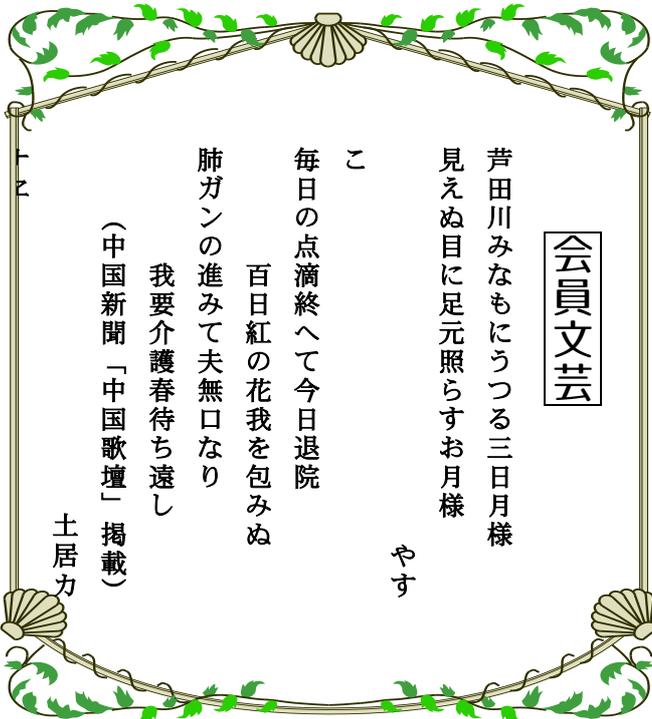
百日紅の花我を包みぬ

肺ガンの進みて夫無口なり

我要介護春待ち遠し

(中国新聞「中国歌壇」掲載)

土居カ



# 利用者さまの声Q&A

今後もよりよいサービスを目指して、ひとつひとつ取り組んで参ります。声を寄せてくださったみなさま、ありがとうございました。

ヘルパーの言葉に傷ついた。事務所の対応もルール重視で柔軟性がない。もっと誠意を持って仕事をしてほしい。

事務所より代表含め3名でお伺いし、お詫びしました。ご家族に同席していただき、今後の対応について詳細な協議を重ね、ご利用者様、ご家族の同意を得て、ケアマネジャー、訪問介護、有料サービスすべてこれまで通り陽だまりの継続となりました。ありがとうございました。

ヘルパーの調理方法や味付けが合わない。

ヘルパー会議を実施し、味付け、調理方法、ご利用者様のご希望の再確認を行い、サービスが統一されるように指導しました。申し訳ありませんでした。

ヘルパーのサービス内容にバラツキがある。

担当ヘルパーに細かくサービス内容を確認していき、チェックを行いました。声かけやサービス内容が統一されるよう指導しました。申し訳ありませんでした。

ヘルパーが、時間内に調理を終えられない。

調理方法、材料を確認し、時間配分を指導しました。ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。

用事があって事務所に電話をしたら、事務所が留守電になっていた。急ぎの内容だったらどうするのか。

事務局員が短時間留守をしたり、会議中に留守電を利用することがあります。戻りましたら陽だまりより連絡させていただきますので、お名前を入れてくださると助かります。ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。これについては、今後検討していきます。

有料サービスで活動者とペースが合わず、疲れた。

申し訳ありません。有料活動者にも心構えについて、今後も話をしていきます。有料サービスはヘルパーと違い、陽だまりの活動に賛同した方が時間の空いているときに活動して下さっているサービスなので、個人差はあります。そのところも何卒ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

次月のサービス予定表が遅い。

ご迷惑をおかけしております。月末にご希望が上がってきてから一斉に組んでいきますので、どうしてもお届けが次月初めになってしまいます。予定表が遅れてもサービスには伺いますので、どうぞご安心ください。また、都合により担当者が急遽変わることもありますことを、ご了承願います。

有料サービスの請求書が遅い。

これもご迷惑をおかけして申し訳ありません。月末締めで作成していますが、10日発行の介護保険の請求書に合わせ、有料サービスも月末締め次月15日から一斉に配布するようになります。何卒よろしく願いいたします。

# 介護に思うこと

代表 廣瀬 長子



「介護」という言葉をテレビや新聞で見聞きしない日はない。それほどその言葉は、私たちにとって重い「ひびき」を持っており、また避けて通れないことなのである。

私が初めて介護に出会ったのは、今から38年前にさかのぼる。当時日本は高度経済成長の真っただ中で、私たちの生活も少しずつ物質的な豊かさと、便利さを享受しつつあった。

私の家族もその恩恵を受けて、ささやかながら豊かさと便利さの中で平穏な日々を送っていた。そのような時、突然長年独り暮らししていた83歳の姑が倒れたのである。

当時まだ「介護を社会全体で支えていこう」という介護保険制度は確立されておらず、家庭で嫁や娘が介護するのが当たり前の時代であった。そのような中で嫁の私が姑を介護することは、ごく当然な成り行きであった。それから3年間、3歳の幼児を抱えて私たち夫婦は、24時間昼夜のない介護との戦いが始まったのである。

20代後半の私は介護の知識や経験は全くなく、高齢者の心理や身体的なことなど理解できないことばかりで、ただ若さと体力だけを頼りに自己流にしか介護ができなかった。排泄介助、体位交換、清拭など特に最初はうまくできなかったのは言うまでもない。

そのような状況で、快適な介護にはほど遠く、姑にとって苦痛な日もあったのではないかと今にして思う。その頃を思い出す度にほろ苦い気持ちになり、姑に申し訳なかったという思いでいっぱいになる。

しかし不十分ながら懸命に介護したことを誇りに思い、あの経験があったからこそ、今の自分があるものと信じている。

介護は出口の見えない、しかも孤立しやすい本当に骨の折れる仕事である。心身共に余裕があって初めていい介護がで

きるのである。

今は介護保険が定着し、また福祉用具も充実してきている。それらを有効に利用しながら、介護を受け、そして介護できることは、本当にいい社会になったと実感する。しかし、決して忘れてはいけないものがあるように思う。それは「ぬくもり」であり、「思いやり」ではないだろうか。

「寝たきり」から「自立した生活へ」と介護は大きく変化してきている。介護を受ける立場であっても、「自分らしく生きる」ことがどんなに大切であるか、そして尊いものであるかを感じているこの頃である。



# 事務局だより

## 訪問介護

今年度は計画的な研修でヘルパーの質を上げることを目指しました。また、サービス提供責任者を2名に増やし、より利用者さんにきめ細かく対応できるようにしました。今後もより一層利用者のみなさまの声を吸い上げ、よいサービスが提供できるように努力いたします。

### ヘルパー社内研修

9/3(日):「調理実習」

講師 NPO法人陽だまり訪問介護事業所  
サービス提供責任者 山本陽子

9/7(木):「口腔ケアセミナー」

講師 日本訪問歯科協会  
ひろはた歯科医院長 廣島英雄氏

11/15(水),11/17(金):「記録について」  
「ヒヤリハット」

講師 NPO法人陽だまり訪問介護事業所  
サービス提供責任者 佐々木政美  
山本陽子

ヘルパーには、井の中の蛙ではなく広い視野を持って仕事にあたるように、社外研修を義務付けています。

### ヘルパー社外研修

9/9(土)「こころに“ありがとう”の種を」

県北レクリエーション協会 田中一裕氏

10/16(月)「記録の方法と活用研修」

龍谷大学社会学部教授 栗田修司氏

10/26(木)「なぜ?どうする?認知症の人の  
周辺症状」

国立病院機構柳井病院 片山禎夫氏

11/20(月)「精神障害について基礎知識  
Q&A」

広島県総合精神保健福祉センター  
長迫美和氏

## 有料在宅福祉サービス

### 活動会員研修会

8/27(日):「個人情報について」

会員の個人情報を守る心構えや、活動を通しての意見交換などを行いました。

日頃顔を合わせることが少ない活動者が一堂に会し、自分の経験を出し合うことで今後の活動の有意義な情報交換となりました。

## 居宅介護支援(ケアマネージャー)

利用者さんのお考え、お気持ちをしっかりキャッチできるように、心と時間に余裕を持ってお伺いするように心がけました。今後も自分の足りないところを見つめながら、質の向上を図っていきたいと思います。

### 社外研修

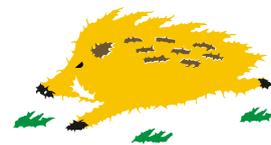
9/9(土)「障害者自立支援法における相談支援事業の役割について」

講師 厚生労働省障害福祉専門官 高原伸幸氏

10/27(金)「コミュニケーションについて考える

ー利用者さんの声、響いていますか?」

講師 県立広島大学保健福祉学部助手  
言語聴覚士 坊岡峰子氏



## 年末年始のお知らせ

12月29日(金)から1月3日(水)まで事務所は休みとなります。

新年は1月4日(木)から通常通りとなります。よろしくおねがいします。